

LPガス販売事業者 各位

山口県LPガス料金上昇負担軽減事業に伴う使用料金値引きのご案内

■ 山口県LPガス料金上昇負担軽減事業とは

物価高騰対策として、山口県内の家庭・企業等のLPガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行うものです。

山口県が一般社団法人山口県LPガス協会(以下、「協会」という。)に委託して事業を行います。

■ 対象

山口県内のLPガスの家庭業務用利用者(体積販売による一般消費者・業務用利用者・コミュニティガス利用者)及び産業用利用者に対して、2月検針分又は2月販売分のLPガス料金を値引きした販売事業者(営業所単位でも可)が対象。

※値引き対象外(LP法の質量販売。大企業又はタクシー事業者における産業用利用)

■ 期間・値引き額等

※値引き分については、協会から値引き原資(値引き分から消費税を除いた額)を支援します。

※山口県の支援により値引きされている(される)旨を、検針又は請求時にお客様へ明示してください。

家庭業務用利用者 ▲1,650円(税込)/月×1ヶ月

※2月検針分の値引きとなります。

※値引き原資の額は値引き1件につき1,500円/月。

産業用利用者 使用量に応じた値引き×1ヶ月

※体積販売: 2月検針分での値引きとなります。

それ以外: 2月販売分での値引きとなります。

※値引き額は44円/m³×使用量、プロパン22円/kg×使用量、ブタン15.6円/kg×使用量。

※値引き原資の額は40円/m³×使用量、プロパン20円/kg×使用量、ブタン14.2円/kg×使用量。

販売所等協力金

※1申請者あたり「10,000円+100円×値引き件数」(上限100,000円)

※値引きを実施した販売事業者に精算払い時に振込み。

■ スケジュール・お手続き

- ▶令和6年12月25日 説明会開催
- 12月中 交付申請書類等お届け(制度説明、交付申請書・契約者一覧表の様式)
- ▶令和7年 1月 6日 交付申請書類受付開始(郵送分)
- 1月中旬 交付申請書類受付開始(電子申請分)
- ※交付決定通知書は審査終了次第、お届け
- ▶<2月検針分の値引き>
- ▶令和7年 3月 1日~実績報告受付開始
- 4月中旬 確定通知書お届け
- 4月下旬 精算払金お振込み(値引き原資及び販売所等協力金)

■ お問い合わせ

山口県LPガス料金上昇負担軽減事業事務局

TEL 0800-100-4680

受付時間: 午前9時~午後4時30分(土日・祝日、年末年始を除く)

<発行元> 山口県 総務部 消防保安課 産業保安班
一般社団法人山口県LPガス協会

